

富河監委発第 35 号

令和 2 年 11 月 30 日

富士河口湖町長 様

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 倉澤 鶴義

令和 2 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和2年度

定期監査報告書

令和2年11月

富士河口湖町監査委員

1 実施根拠及び準拠基準

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項
富士河口湖町監査基準

2 監査の種類

定期審査

3 監査年月日

令和2年11月16日、18日、19日

4 監査執行者

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治
富士河口湖町監査委員 赤池 正文
富士河口湖町監査委員 倉澤 鶴義

5 監査の対象

財務に関する事務及びその他の事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理状況
【対象課等】

議会事務局、総務課、政策企画課、地域防災課、税務課、住民課、健康増進課、福祉推進課、子育て支援課、環境課、農林課、観光課、都市整備課、水道課、学校教育課、生涯学習課、文化振興局、船津保育所、小立保育所、こもも保育所、富士ヶ嶺保育所

6. 監査の着眼点

予算執行、事業管理その他の事務が、正確で法令に適合し、適正かつ効率的に行われているか。また、最小経費で最大効果を得られるよう努め、相応の効果が挙げられているか。

7. 監査の方法及び内容

監査対象全課（局）に予算執行状況等必要資料の提出を依頼し、閲覧審査するとともに、課長及び担当職員の出席を求め、予算、事務の執行状況等について説明を聴取し、質疑応答形式で監査を実施した。また、一部工事については現場で説明を聴取し、保育所については、保育所へ訪問し、備品、遊具等の管理状況等について説明の聴取、確認を行った。

8. 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を得られるよう組織の運営合理化に努めていると認められた。なお、軽微な指摘事項については、監査時に修正を依頼した。

9. 監査に係る意見

監査に係る意見は以下のとおりである。

【各課（局）関係】

(1) 町税滞納者への対応について

町税滞納者への対応については、適正、効果的に行われており、近年の徴収率の増加に繋がっている。滞納金額が多額になるにつれ、滞納解消が困難となるため、滞納が発生した段階で早期の対応が重要であり、引き続きご対応いただきたい。

(2) 消防団員への研修について

近年は全国で災害が相次いでおり、有事の際には地元消防団の存在が重要視される。今後の大規模災害を想定し、救命救急研修等の消防団員に対する研修を定期的に行うことを検討していただきたい。

(3) 補助金交付事務について

町から補助金を交付している団体において、例年、当該年度における不用額を翌年度へ繰り越し、繰越金が増加し続けている団体が見受けられる。このような場合には、状況に応じ当該団体に補助金の返金を求めることや、補助金額の減額を行っていただきたい。

(4) いやしの里の修繕について

西湖いやしの里根場は、近県では数少ない茅葺き屋根の集落を再現した観光施設であり、富士河口湖町の主要観光施設のひとつである。茅葺き屋根の修繕については、多額の費用を要することから懸案事項となっているが、町の観光発展の観点から、施設が存続するよう計画的に修繕を行っていただきたい。

(5) 当町への移住者に対する支援について

当町を含め日本全体で将来的な人口減少が危惧されている状況である。町の人口増加施策として新築住宅奨励金等の事業が行われているが、今後とも教育・福祉環境の充実やインフラ整備等を含め、町の魅力を高めることにより人口増加を図り、将来的に見込まれている人口減少を極力抑止できるよう、更なる積極的な事業の展開をお願いしたい。

(6) 農業振興地域について

農業振興地域については、町の農業振興のために非常に重要な地域であるが、幹線道路の新設等により、農業振興地域近隣の状況は年々変化している状況である。その他の各産業振興を含め、町全体の発展、将来像を踏まえたなかで、再度多角的に農業振興地域について、慎重な検討を行っていただきたい。

(7) 富士ヶ嶺牛乳等のブランド化について

富士ヶ嶺地区は県内でも有数の酪農が盛んな地域である。町として地域の牛乳等製品のブランド化に向けて更なる施策を実施することにより、富士ヶ嶺地区の酪農産業の振興を図り、ふるさと納税等の他事業にも相乗効果が生まれるよう期待したい。

(8) 水道事業会計について

水道使用料の徴収率について、効果的な収納対策や徴収員の努力により前年度に比べ大きく上昇しており、大変評価できる点である。今後とも受益者負担の公平を保ち、安定した収入が確保できるよう努めていただきたい。

(9) 下水道事業について

下水道事業会計の起債残高は増加を続けており、財政状況が悪化している状況である。今後の施設整備の必要性等から料金改定は必要な状況であると考えながら、将来的な施設整備・維持管理コストや起債償還額を踏まえ、適正な料金設定を慎重に検討していただくとともに、料金改定の際には住民への説明を丁寧に行っていただきたい。

一方で下水道事業については、インフラ整備による将来的な町の発展、産業の発展、また、それに伴う町の財政の安定化を見据え、施設整備が必要不可欠であり、現在の財政状況等を理由に端的に事業縮小するのではなく、住民の理解を得たうえで適正な料金設定による計画的な施設整備を行っていただきたい。また、下水道普及率についても、下水道料金等の影響により浄化槽を使用している家庭への接続が困難となっている現状であるが、河口湖への下水流入等環境への影響を考慮すると、住民全体の意識改革が必要であり、下水道普及率増加に向けて啓蒙活動を積極的に行っていただきたい。

【保育所関係】

(1) 遊具及び防火等設備の点検結果について

例年行っている遊具及び防火施設等の点検結果報告において、修繕・対策が必要と判断されたものについては、可能な限り早急に対応するとともに、撤去又は修繕を予定しているものについては、対策が完了するまでの期間は、当該遊具及び設備の自主点検を徹底し、状況を注視していただきたい。

(2) 施設の修繕・備品等について

各保育所の施設、備品については長年使用し老朽化しているものが多数見受けられた。予算上の制約もあるため、使用可能なものは使用を続けながらも、子どもの安心・安全の確保や、より良い保育環境を確保するため、担当課と現場の保育士の間で連絡を密にとり、現状把握、必要性の判断を行い、計画的に設備、備品を更新できるよう必要な予算を確保していただきたい。